

マージン率等の公開資料に関して

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、毎事業年度終了後にマージン率を公開する事が義務付けられました。(法第23条第5項)当社における情報提供項目を、公開致します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

※令和 7年10月末現在

派遣労働者数	派遣先数	労働者派遣料金	派遣労働者賃金	マージン率
0	0	0	0	0.0%

実績無し

注1)労働者派遣料金・派遣労働者賃金とも1日8時間当たりの平均となっております。
注2)労働者派遣料金から派遣労働者賃金を差し引いた額がマージンとなり、派遣料金で除して、得られた率がマージン率となります。

2.マージンに含まれる費用に関して

法定福利費	健康・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労災等事業主負担
福利厚生費	交通費・健康診断・慶弔費等
会社運営経費	採用募集費・営業スタッフ人件費・就業管理費用・家賃・通信費等
営業利益	マージンと法定福利費・福利厚生費・会社運営経費を差し引いた利益

3. 教育訓練に関する事項

派遣の概要・個人情報保護教育及び情報セキュリティ・安全衛生教育・ビジネスマナー・内定者研修・パソコン基礎・会計簿記・パソコン・会計ソフト技能向上等各種パソコン研修

4. その他参考と認められる事項

キャリアカウンセラー等のカウンセリング等無料で実施、無料相談、就職支援を行っております。

労使協定締結無。